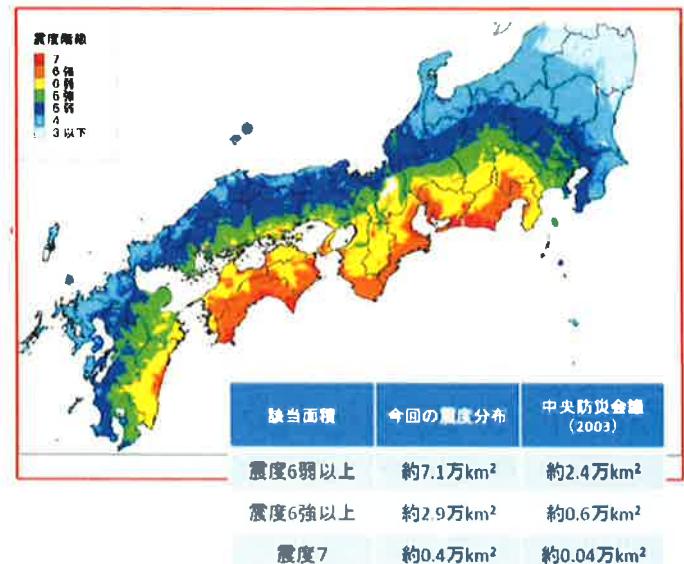


南海トラフ地震の想源域と震度分布



3

2. 「被災」と「想定外」

・被災地域

…「地域空間(集落・都市)」

・被災社会

…「地域社会・コミュニティ」

・被災企業

…「企業・会社・グループ」

・被災者

…「個人・家族・友人知人」

4

「想定外」は二つある

①被害想定を上回る被害規模・事態の発生

- * 「地域」や「社会」が壊滅するような、想定外の「大規模で過酷な災害」の発生

②「個人」「企業」が予想しない事態の発生

- * 自分(わが社)が被災者になるなんて、想定もしていなかった？

- * その人はどのような『想定』をしていた？

『自分が被災した状況を想定しているか』

5

「想定外」を「想定内」にするには

①災害規模や態様における「想定外」には

- ・公表される「被害想定」を“倍半分”と理解する。

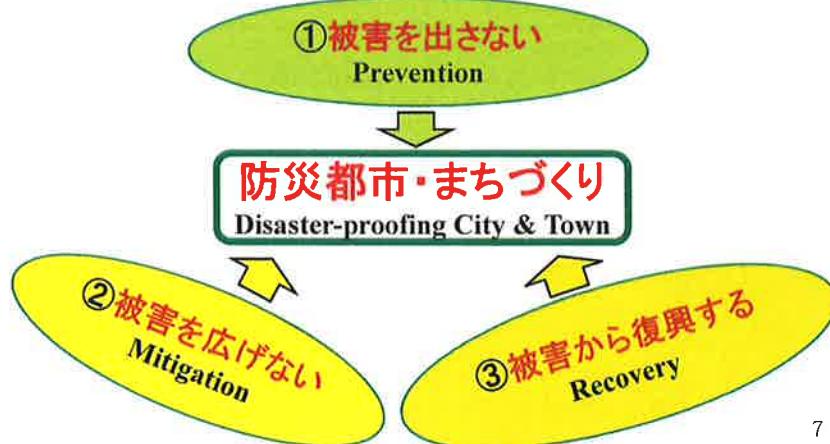
②自分(我が家・わが社)の「想定外」には

- ・マルチハザードによる“起きてはならない事態”を想定してみる。
- ・つまり、原因(誘因)がなにかではなく、どのような事態になると“Give up”なのかを、想定してみる。

6

3. 危機に強い都市・まちの基本方向

★危機に強い防災都市・街とは、①危機を引き起さない、②危機を拡大させない、③素早く復興できること。

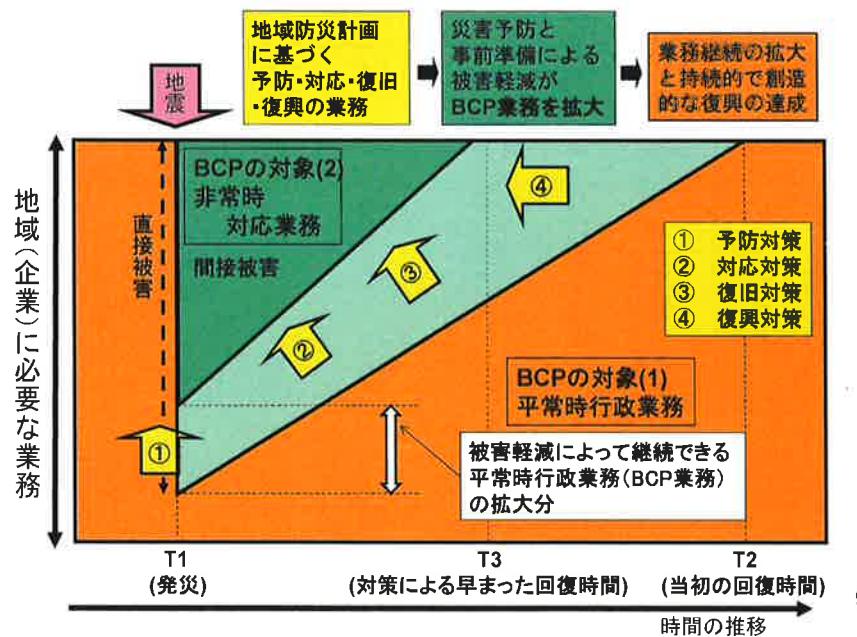


7

「想定外に備える」には

- ・ **事前防災**: National Resilience ナショナルレジリエンス
- ・ **災害対応**: BCP (Business Continuity Plan)
事業継続計画・業務継続計画
- ・ **復旧復興**: Pre-disaster Recovery Planning
事前復興計画

8



9

4. 想定外に備える「事前復興計画」

- ・ 「復興」には、「迅速性」が求められる。
- ・ しかし迅速にできるのは「復旧」、「復興」は迅速よりも着実に進めるべき。
- ・ 総合的な復興を着実に実現するには、**事前に復興対策を準備**しておくことが有効である。が、それ以上に
- ・ 「復興対策の事前準備」から「復興計画の事前実施」へ、実践する**“事前復興”**が、**強靭化の取り組み**となる。

10

想定外に備える東京の事前復興対策 ～五段階の事前復興計画の取り組み～

- (1) どのような復興を目指すのか
復興デザイン・ビジョン論：復興目標像づくり
 - ・「震災復興グランドデザイン（復興計画論）」
- (2) どのように復興計画を策定するのか
計画・事業ガイドライン論：復興計画・政策づくり
 - ・「震災復興マニュアル（復興施策編）」
- (3) どのように復興を進めるか
復興プロセス・運営論：復興プロセス管理
 - ・「震災復興マニュアル（復興プロセス編）」
- (4) どのように継続するか
復興まちづくり訓練論：復興訓練からの新しい防災の発想
 - ・「都市復興図上訓練・復興まちづくり訓練・事前実施論」
 - 災害復興まちづくり訓練と復興まちづくりの事前実施
- (5) どのように事前に実践するか
事前復興まちづくり実践論：復興まちづくりの事前実践論
 - ・「地籍調査・復興まちづくりの地区計画策定・事前高台移転…」

11

「事前復興」という視点から
防災まちづくりの発想転換を図り、
復興につながる防災まちづくりを

“防災まちづくり”の隘路は「現実の呪縛」

『被災は「現実の呪縛」の破壊』

被害想定に基づく「復興想定」によって
被災後に目指す“復興まちづくり”を共有し、
その実現に今から取り組む。
必ず発生する「想定外」に備えて！

12

四つの震災が示した「復興」

- 都市復興……阪神・淡路大震災
“Re-construction”
- 社会復興……新潟県中越地震
“Re-vitalization”
- 産業復興……新潟県中越沖地震
“Re-production”
- 家族復興……東日本大震災
“Re-life・Re-

13

「災害復興」の前提と目標

＜留意しなければならない復興の「前提」＞

- ①トレンドの加速……「成長時代の復興と成熟時代の復興は異なる」

＜目指すべき復興の「目標」＞

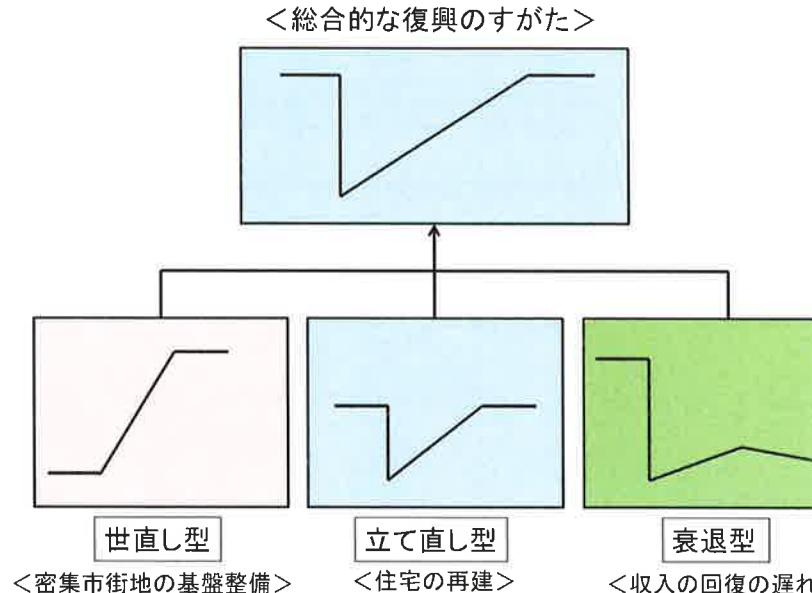
- ②空間安全性の確保……「再度被災防止」
- ③被災者の回復……「生活・仕事・住まい」
- ④地域社会の維持……「コミュニティ（絆）」
- ⑤歴史文化の継続……「街並み・モニュメント」

14

災害前にどんなトレンドを作つておくのか

- ・災害前の地域・社会・企業・市民の取り組みが、災害によって試される
- ・問題トレンドの課題への取り組みをしておくことが重要
- ・事前に課題を解決していたか？
- ・将来の方向を考えていたか？

15



16

5. 被災を乗り越える「継続計画」

- ・都市継続…地域基盤・空間・機能の継続
“DCP: District continuity Plan”
- ・社会継続…コミュニティ(地域社会)の継続
“CCP: Community Continuity Plan”
- ・産業継続…企業(産業)の復興
“BCP: Business Continuity Plan”
- ・家族継続…生活・仕事・住宅の継続再建
“LCP: Life Continuity Plan”

17

政府・自治体も、企業もBCPの時代へ

★「地域防災計画」→「災害活動マニュアル」→「BCP」へ

①「地域防災計画」「企業防災計画」

- ・災害対策基本法による地域自治原則の行政計画
- ・誰(担当部課係)が何(災害対応業務)を行うのかを体系化、しかし、時間(行動プログラム)の概念がない

②「災害活動マニュアル」

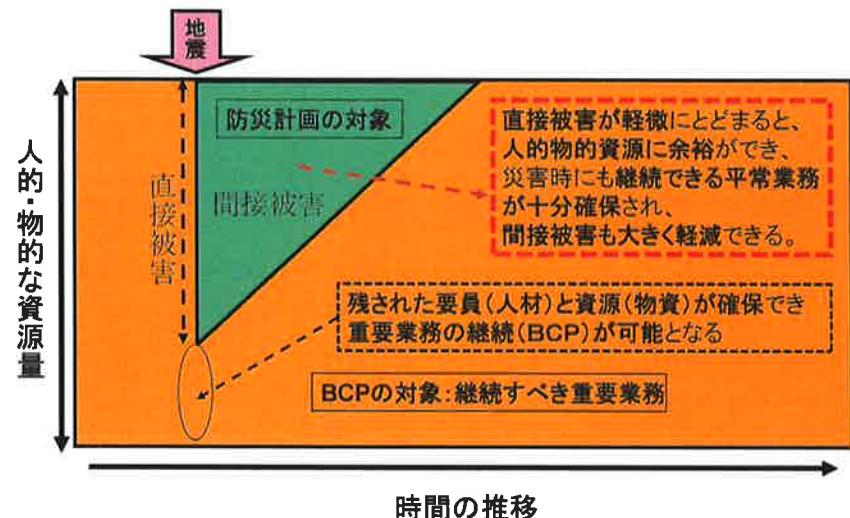
- ・時間の概念を入れて、業務対応活動をプログラム化したもの。
- ・誰がどんな順番で、何をやるのかを決めているが、役所も職員も被災しないことになっている。

③「政府BCP」「自治体BCP」「企業BCP」

- ・「首都機能を継続する」ためには、政府・自治体も自らの被災を想定したうえで、どの災害対応業務をどの順番(重要性)で、いつまでに対応すべきかを計画。
- ・重要な平常業務も、いつ再開していくかを検討し、計画する。
- ・早急に、省庁BCPではなく「政府BCP」の構築を。

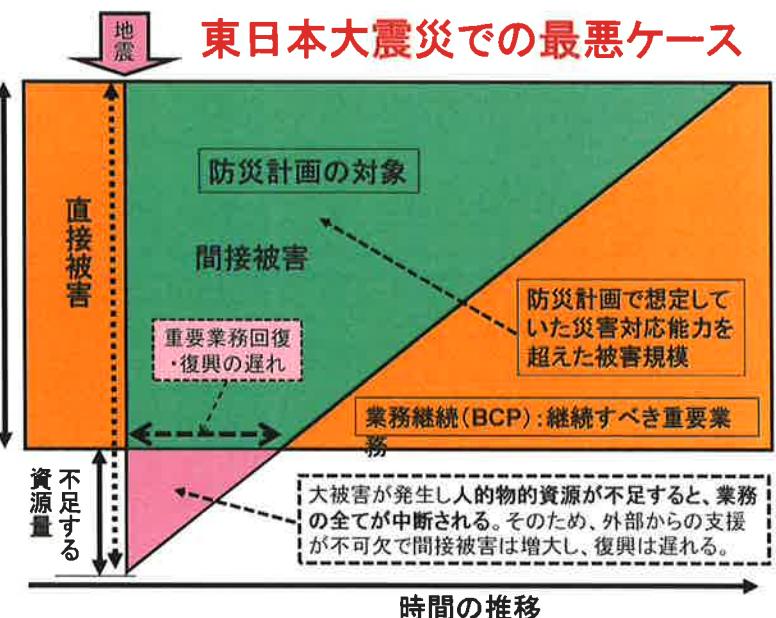
18

阪神・淡路大震災／新潟県中越地震のケース

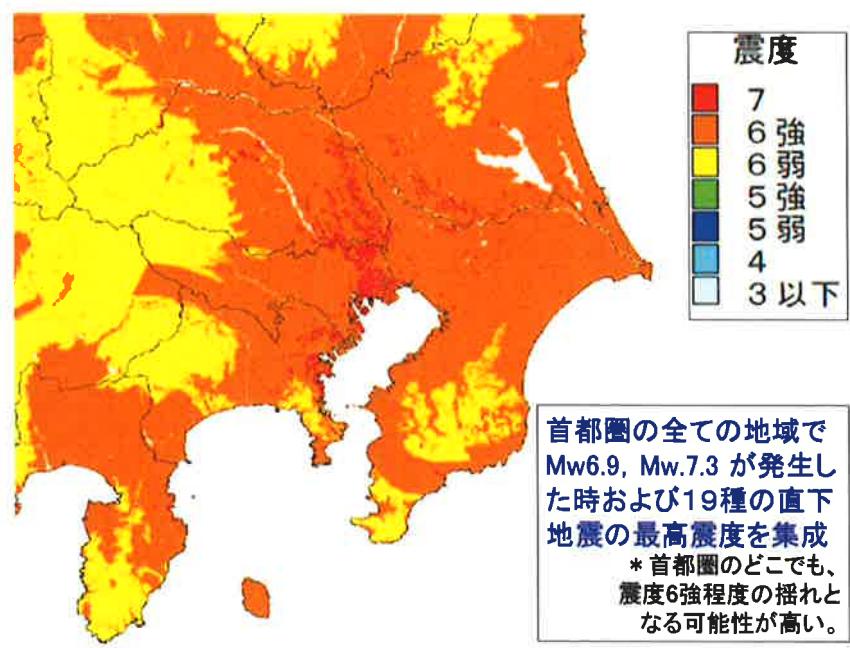


23

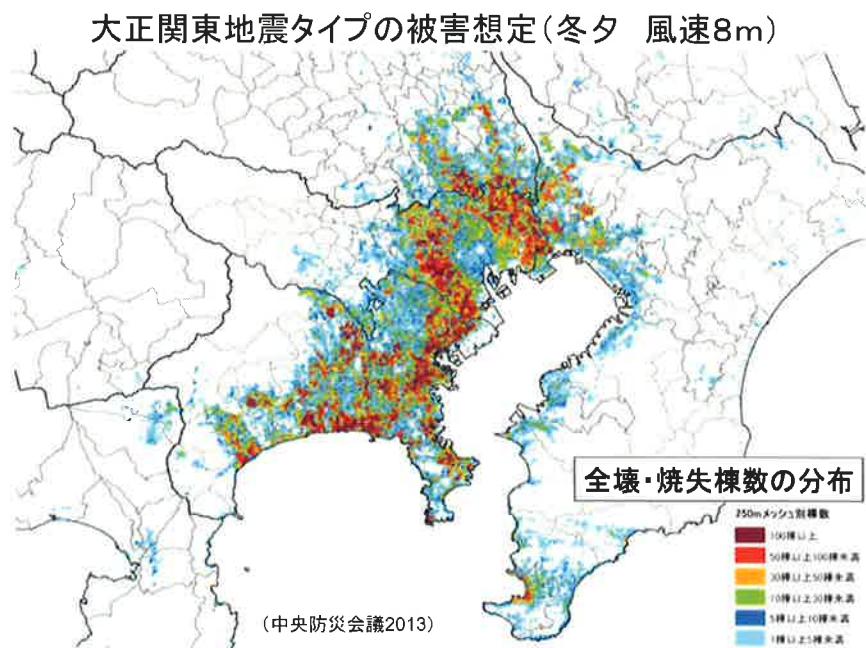
東日本大震災での最悪ケース



24



25



26

国土強靭化の目的と理念

第一条（目的）

この法律は、**事前防災**及び**減災**その他**迅速な復旧復興**並びに**国際競争力の向上**に資する**国民生活**及び**国民経済**に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等（以下単に「大規模自然災害等」という。）に備えた**国土の全域にわたる強靭な国づくり**（以下「国土強靭化」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び**国土強靭化基本計画の策定**その他国土強靭化に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、**国土強靭化推進本部を設置**すること等により、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

31

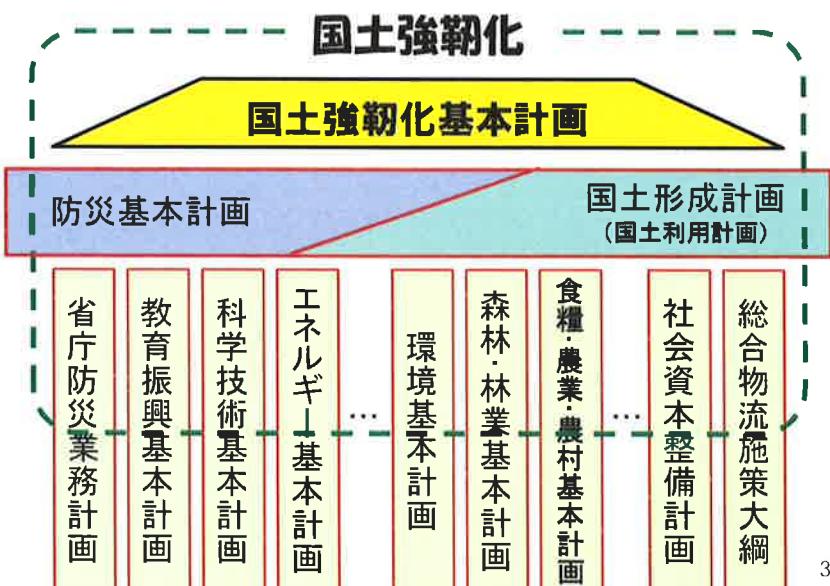
国土強靭化の「基本目標」

「国土強靭化」は、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靭化」（ナショナル・レジリエンス）を推進する。

32

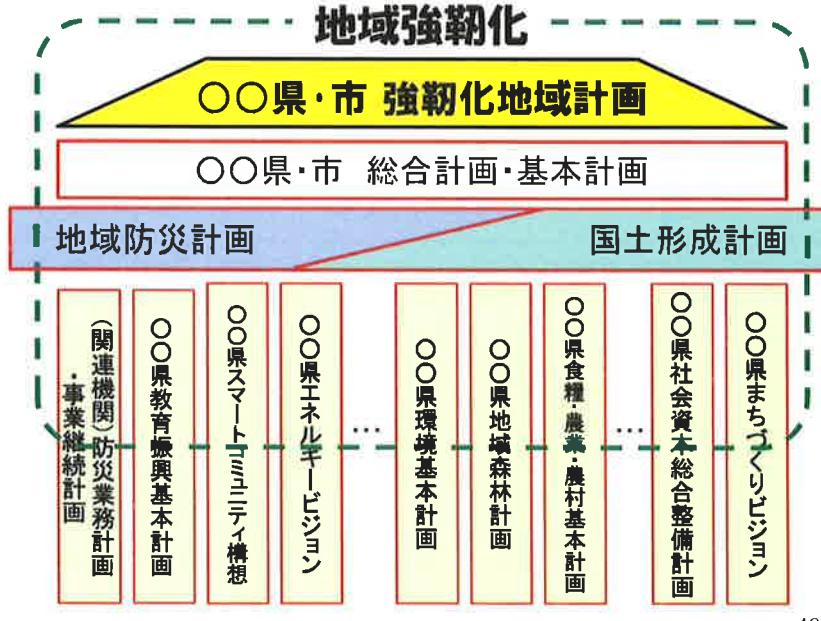


33

国土強靭化基本法と防災関連法との体系の整理

法律	国	都道府県	市区町村	地区
国土強靭化法	国土強靭化基本計画	国土強靭化地域計画	国土強靭化地域計画	—
災害対策基本法	防災基本計画	地域防災計画	地域防災計画	地区防災計画
		都道府県相互間 地域防災計画	市町村相互間 地域防災計画	
首都直下地震 対策特別措置法	緊急対策推進基本計画 ／行政中枢機能維持緊 急対策実施計画(BCP)	地方緊急対策実施計画	特定緊急対策事業推進 計画／首都中枢機能維 持基盤整備等計画	—
南海トラフ地震 対策特別措置法	緊急対策推進基本計画	緊急対策実施計画	緊急対策実施計画 緊急集団移転計画	—
国土形成計画法	国土形成全国計画	広域地方 計画 (8圏域)	都道府県・指定都市に計画提 案権	—
国土利用計画法	国土利用全国計画	国土利用都道府県計画	国土利用市区町村計画	—
都市計画法	—	都市計画区域の方針	都市計画マスター・プラン (市区町村の基本方針)	地区計画
都市再生 特別措置法	都市再生本部(内閣府)…都市再生緊急整備協議会…市町村都市再生協議会 都市再生基本方針 地域整備方針…都市再生緊急整備地域…都市再生整備計画			都市安全確保 計画

34



43

対策は「ハードとソフトの組み合わせ」で

- ・国土強靭化は、その基本目標から、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみでは不十分であり、訓練・防災教育、国土利用の見直し等の「ソフト対策」を、災害リスクや地域の状況等に応じて、**ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進する**ものです。
- ・「ソフト対策」は、ハザードマップの作成や避難訓練など、限られた財政の中で、短期間に一定の効果を得るための有効な対策となり得るものです。
- ・「ハード対策」は、堤防の整備や施設の耐震化のように、対策の実施や効果の発現までに長期間を要したり、老朽化対策のように、時期を逸することなく着実に対応することが求められるものがあります。

44

おわりに

- ・さまざまな危機に飲み込まれることなく、そのたびに復元していく
「レジリエントな地域」とは『多様性を持った地域』
- ・「あらゆる最悪の事態を避けるNRP」とは、『BCP・BCM』の実践、そして『事前復興PDR』の実践による「究極の事前防災」である。

45

二つの「そぞう力」を育てよう **「想像力」と「創造力」**

Imagination can create more effective measures.

想像が対策を創造する

ご静聴ありがとうございました。

中林一樹

46